3　監督委員の同意を得なければ再生債務者がすることができない行為として、次のものを指定する。
⑴　再生計画認否の決定までにする場合における次の行為（常務に当たるものを除く。）
ア　再生債務者の財産に係る権利の譲渡、担保権の設定、賃貸その他一切の処分（債権の取立てを除く。）
イ　無償の債務負担行為又は権利の放棄
ウ　財産の譲受け
エ　借財、手形割引又は保証
オ　民事再生法49条１項の規定による契約の解除
カ　訴えの提起及び民事保全、調停、支払督促その他これらに準ずるものの申立て並びにこれらの取下げ
キ　和解及び仲裁合意
ク　取戻権、共益債権及び一般優先債権の承認
ケ　別除権の目的である財産の受戻し
⑵　再生計画認可の決定後にする場合における次の行為
ア　重要な財産の処分及び譲受け
イ　多額の借財
⑶　再生手続廃止又は再生計画不認可の決定後にする場合における次の行為（常務に当たるものも含む。）
ア　再生債務者の財産に係る権利の譲渡、担保権の設定、賃貸その他一切の処分（債権の取立ても含む。）
イ　⑴のイからケまでに掲げる行為
平成22年10月13日
大阪地方裁判所第６民事部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２２年（再）第３号
仙台市宮城野区日の出町２丁目４番８号
再生債務者　伸和興業株式会社
1　決議に付する再生計画案　平成22年９月21日付け再生債務者提出の再生計画案
2　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
3　債権者集会
⑴　期日　平成22年11月17日午後３時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
4　書面投票期間　平成22年11月10日まで
5　議決権不統一行使の通知期限　平成22年11月10日
平成22年10月15日
仙台地方裁判所第４民事部

平成２１年（再）第１号
香川県観音寺市吉岡町759番地３
再生債務者　有限会社中央塗料
1　決議に付する計画案　平成22年６月28日付け再生債務者提出の再生計画案
2　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
3　債権者集会
⑴　期日　平成22年12月８日午前10時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
4　書面投票期間　平成22年12月１日まで
5　議決権不統一行使の通知期限　平成22年11月26日
平成22年10月13日
高松地方裁判所観音寺支部

再生計画認可

平成２２年（再）第１号
北海道根室市月岡町２丁目71番地１
再生債務者　有限会社新東運輸
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年10月12日までに書面投票による決議により可決された再生計画には、民事再生法174条２項各号に定める事由はない。
平成22年10月13日　釧路地方裁判所民事部

平成１９年（再）第４号
秋田市中通４丁目13番６号
再生債務者　株式会社なかよし
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　債権者集会で可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成22年10月14日
秋田地方裁判所民事第２部

再生手続終結

平成１８年（再）第７号
盛岡市中ノ橋通１丁目７番１号
再生債務者　株式会社永伸
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可の決定の確定した後３年を経過した。
平成22年10月14日
盛岡地方裁判所第２民事部

監督命令変更及び再生計画認可

平成２０年（再）第１０号
神戸市東灘区鴨子ヶ原２丁目４番40号　ステイツ御影ガーデンズ201号
再生債務者　三宅　桂司
1　主文
⑴　本件再生計画を認可する。
⑵　平成20年12月17日にした監督命令の主文第４項を「４　再生債務者が、次に掲げる行為をするには、監督委員の同意を得なければならない。⑴重要な財産の処分及び譲受け　⑵多額の借財」と変更する。
2　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成22年10月13日
神戸地方裁判所第３民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２２年（再イ）第７５号
栃木県鹿沼市府所町92番地８
再生債務者　瓦井　　守
1　決定年月日時　平成22年10月14日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年11月４日まで
4　一般異議申述期間　平成22年11月18日から平成22年11月26日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部

平成２２年（再イ）第２６号
釧路市昭和南３丁目14番11号
再生債務者　武田　和紀
1　決定年月日時　平成22年10月15日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年11月５日まで
4　一般異議申述期間　平成22年11月19日から平成22年11月26日まで
釧路地方裁判所

平成２２年（再イ）第７９号
栃木県宇都宮市新里町丁1646番地24
再生債務者　綱川　　弘
1　決定年月日時　平成22年10月15日午後２時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年11月５日まで
4　一般異議申述期間　平成22年11月19日から平成22年11月29日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部

平成２２年（再イ）第２１３号
埼玉県桶川市鴨川１丁目19番２号
再生債務者　杉尾　年和
1　決定年月日時　平成22年10月15日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年11月５日まで
4　一般異議申述期間　平成22年11月19日から平成22年11月26日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２２年（再イ）第２７４号
東京都千代田区東神田２丁目９番８号　パークウェル神田ＥＡＳＴ弐番館904号室、住民票上の住所愛知県春日井市東野町西１丁目13番地６
再生債務者　山内　正一
1　決定年月日時　平成22年10月15日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年11月５日まで
4　一般異議申述期間　平成22年11月12日から平成22年11月19日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（再イ）第８７号
兵庫県伊丹市南野４丁目３番23号
再生債務者　阿瀬　敏明
1　決定年月日時　平成22年10月15日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年11月５日まで
4　一般異議申述期間　平成22年11月19日から平成22年11月26日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２２年（再イ）第５７６号
北海道北広島市希望ヶ丘５丁目１番地17
再生債務者　田中慎一郎
1　決定年月日時　平成22年10月18日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年11月８日まで
4　一般異議申述期間　平成22年11月22日から平成22年11月29日まで
札幌地方裁判所民事第４部